平和のつどい

記念講演会

時 8月10日(木)午後1時30分
場 市役所1階南エリア会議室105

第1部

「被爆体験を聞く」
語り部・守口市原爆被害者の会

第2部

「原爆・空襲被害の実相を知り、核兵器のない平和な世界を～原爆投下部隊第509混成群団とパンプキン爆弾(模擬原爆)」
講 工学博士・工藤洋三氏
備 手話通訳・要約筆記あり
保 0歳から就学前まで(8月3日までに要予約)
定 120人(整理券必要、申し込みは、人権室まで)

平和のための原爆写真展

時 8月8日(火)～10日(木)　午前10時～午後4時
場 市役所1階南エリア会議室106
備 中学生の平和の取り組み作品展示あり

こども平和映画会

「おこりじぞう」
「とびうおぼうやはびょうきです」
時・場
▽7月31日(月)・庭窪コミュニティセンター
▽8月1日(火)・児童センター
▽8月2日(水)・錦コミュニティセンター
▽8月3日(木)・東コミュニティセンター
▽8月8日(火)、9日(水)・市役所1階南エリア会議室105
いずれも午前10時30分から
対 小学生および保護者
申・問 人権室
TEL 06・6992・1512

募集 人権啓発作文

人権の大切さ、尊さについて、感じていること、社会に訴えたいことを作文にしてください。

募集期限 9月8日(金)
対 市内在住の人、市内在学の小・中学生
応募規定 本人の作品で一人1点、未発表のもので、400字づめ原稿用紙5枚(2千字)以内
備 応募作品は、市が人権啓発のために使用することができることとします。作品は12月中旬ごろ返却します。
賞および表彰 入選作品(約20点)を表彰(応募者全員に参加賞)
入選者は、12月9日(土)開催「ヒューマンライツ・フェスティバル2017」で表彰します。
要項の配布場所 人権室、各地区コミュニティセンター、ムーブ21、エナジーホール、市民保健センター
問・提 人権室
TEL 06・6992・1512

募集 よみきかせボランティア

中学生のあなたが主役

「中学生によるよみきかせ講習会」を開催します。中学生の皆さんが小さい子どもたちに絵本などのよみきかせをします。異年齢や地域の人との交流もでき将来の職業体験の機会にもなります。気軽に参加してください。

時 7月15日(土)午前10時～正午
場 守口文化センター・2階図書室
対 市内在住中学生
申 地域コーディネーター連絡会
✉ mori.cico9@gmail.com
問 生涯学習課
TEL 06・6995・3158

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成29年4月19日～24日まで、伊藤正伸、高瀬久美子、上田敦の各監査委員によって行われました。その結果、平成29年3月末日における各会計の収支は、**下表**のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局
TEL 06−6992−1795

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	56,826,512,615
	支出額	55,790,997,701
	収支差引額	1,035,514,914
	一時借入金	2,400,000,000
	差引残額	3,435,514,914
特別会計 国民健康保険事業	収入額	19,035,132,679
	支出額	19,793,363,339
	収支差引額	△ 758,230,660
	一時借入金	1,000,000,000
	差引残額	241,769,340
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	1,720,884,885
	支出額	1,576,016,106
	収支差引額	144,868,779

消費生活相談統計(平成28年度)

60歳以上の相談が全体の約38%

平成28年度の消費生活センターにおける相談件数は、1千142件で、前年度と比べると約7.4%の減少でした(**表1**)。

苦情に関するものが約92%を占め、内容別では、「契約・解約」に係るものが約63%、次いで、説明不足や強引な勧誘など、「販売方法」に関する相談が約61%となっています(**表2**)。

商品・サービス別相談件数(**表3**)では、運輸・通信サービスに関する相談が最も多く、主に有料動画番組サイトに係る不当請求や架空請求に関するものが多くなっています。次いで食料品に関する相談で、健康食品などの契約に係るものが主なものです。

年齢別・販売形態別相談件数(**表4**)では、訪問販売や通信販売などの「特殊販売(無店舗販売)」が635件で約56%を占めています。これらのうち訪問販売や電話勧誘販売に関する相談は、60歳以上の高年齢層に多いのが特徴です。

60歳以上の相談は、訪問販売では82件(全年代の約56%)、電話勧誘販売では40件(全年代の約54%)となっています。また、マルチ・マルチまがい販売による相談は、30歳未満の若年層が12件と全年代の約75%を占めています。

主な相談内容(販売形態別分類)

訪問販売の相談では、「2年先から始まる1年間の新聞購読の契約をしてしまった。解約したい」という相談や、「水道水の検査に来たという業者にこのままでは身体に良くないと言われて浄水器の契約をしてしまったが、高額なので解約したい」という相談がありました。

電話勧誘販売の相談では、「大手通信事業者を装った業者に、電話料金などが今より安くなるとの勧誘を受けて契約をしたが、実際には、高くなった」など、光卸回線の契約に関しての相談が多く見受けられました。

通信販売の相談では、スマートフォンなどにショートメールが届き、身に覚えのない料金を請求される架空請求や、アダルト情報サイトの画面を検索中に突然、「登録完了」と表示され、高額な料金を請求されたという相談が相変わらず多く寄せられていました。また、インターネット通販では、「代金を支払ったのに商品が届かない、相手と連絡がつかなくなった」というトラブルや、「1回だけのお試しのつもりが定期購入になっていた」という健康食品のトラブルなど、契約・解約に関する相談が多くありました。健康食品に関する相談では、「注文した覚えのない健康食品を商品代引きで届ける」という電話が入ったが、断りたいという内容の送り付け商法の相談も入っています。

その他、賃貸マンションなどの退去費に関するもの、ウォーターサーバーの契約に関する相談がありました。

問 消費生活センター
TEL 06・6992・1337

表1

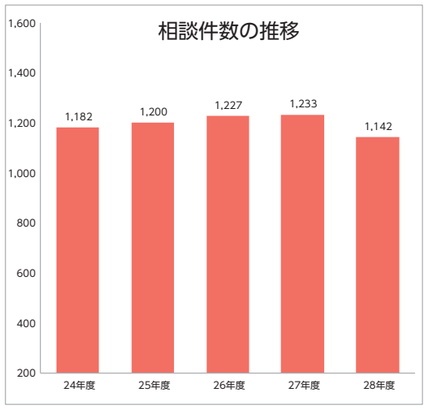

表2 内容別相談件数(複数回答)
年間相談件数　1,142件

区分	件数	割合(%)
契約・解約	715	62.6
販売方法	693	60.7
接客対応	182	15.9
品質・機能・役務品質	121	10.6
表示・広告	79	6.9
価格・料金	57	5.0
法規・基準	6	0.5
安全・衛生	44	3.9
買物相談	5	0.4
計量・量目	2	0.2
生活知識	6	0.5
包装・容器	2	0.2
施設・設備	0	0.1
その他	20	1.7

表3 商品・サービス別相談件数

項目		件数	主な商品など
商品	教養娯楽品	67	電話機、新聞、パソコン
	食料品	87	健康食品、食料品一般
	被服品	42	婦人服、バック、靴
	住居品	58	浄水器、消火器、ベット
	土地・建物・設備	37	住宅、太陽光発電
	保健衛生品	28	化粧品、健康医療器具
	車両・乗り物	25	自動車、自転車
	光熱水品	15	ガス、水道、電気
	他の商品	55	商品一般
	小計	414	
サービス	運輸・通信サービス	324	アダルト情報サイト、携帯電話
	金融・保険サービス	80	保険、社債、クレジットカード
	保健・福祉サービス	48	医療、エステ
	レンタル・リース・貸借	67	賃貸マンション、アパート
	教養・娯楽サービス	31	海外宝くじ、各種教室
	工事・建築・加工	27	住宅リフォーム、住設工事
	修理・補修	19	住宅設備の修理
	管理・保管	3	コインパーキング、別荘地の管理
	クリーニング	5	衣服のクリーニング
	その他	88	家庭教師、冠婚葬祭互助会、結婚式
	小計	692	
	他の相談	36	相隣関係、知人への貸付金など
	合計	1142	

表4 年齢別・販売形態別相談件数

区分		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合計
店舗販売		3	37	43	47	46	49	62	39	326
特殊販売(無店舗販売)		17	57	62	117	77	83	168	54	635
内訳	通信販売	15	35	43	94	59	55	60	20	381
	訪問販売	0	6	13	11	11	16	66	24	147
	電話勧誘販売	0	4	5	12	5	10	30	8	74
	訪問購入	0	0	0	0	0	2	5	1	8
	ネガティブオプション(送りつけ商法)	0	0	0	0	0	0	2	1	3
	マルチ・マルチまがい販売	2	10	0	0	2	0	2	0	16
	その他無店舗販売	0	2	1	0	0	0	3	0	6
不明・無関係		3	9	10	21	19	18	49	52	181
年齢別件数　合計		23	103	115	185	142	150	279	145	1,142
割合(%)		2.6	7.5	9.9	16.3	12.3	14.7	25.2	11.4	100

時日時　内内容　場場所　対対象　定定員　申申込・申請　講講師　¥費用(無料の場合は掲載を省略しています)　保一時保育　持持ち物
備備考　注注意事項　提提出　配配布　問問い合わせ　TEL電話番号　0120フリーダイヤル　FAXファクス　✉メール　HPホームページ